

交通事故業務の正しい推進に向けたアンケート

行政書士による交通事故関係業務に関して、会員の皆様よりご意見をいただければ幸いです。ご協力くださいますようお願いいたします。

（記載していただいた個人情報は、アンケート結果の検討以外には使用しません。ご本人の同意なく第三者に個人情報を提供することもしません。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。）

※ご回答期限：3月12日（金） 担当：日行連事務局 業務課業務二係

***必須**

1. 1. 所属する単位会を選択してください。（必須）*

1つだけマークしてください。

- 北海道行政書士会
- 秋田県行政書士会
- 岩手県行政書士会
- 青森県行政書士会
- 福島県行政書士会
- 宮城県行政書士会
- 山形県行政書士会
- 東京都行政書士会
- 神奈川県行政書士会
- 千葉県行政書士会
- 茨城県行政書士会
- 栃木県行政書士会
- 埼玉県行政書士会
- 群馬県行政書士会
- 長野県行政書士会
- 山梨県行政書士会
- 静岡県行政書士会
- 新潟県行政書士会
- 愛知県行政書士会
- 岐阜県行政書士会
- 三重県行政書士会
- 福井県行政書士会
- 石川県行政書士会
- 富山県行政書士会
- 滋賀県行政書士会
- 大阪府行政書士会
- 京都府行政書士会
- 奈良県行政書士会
- 和歌山県行政書士会
- 兵庫県行政書士会
- 鳥取県行政書士会
- 島根県行政書士会

- 岡山県行政書士会
- 広島県行政書士会
- 山口県行政書士会
- 香川県行政書士会
- 徳島県行政書士会
- 高知県行政書士会
- 愛媛県行政書士会
- 福岡県行政書士会
- 佐賀県行政書士会
- 長崎県行政書士会
- 熊本県行政書士会
- 大分県行政書士会
- 宮崎県行政書士会
- 鹿児島県行政書士会
- 沖縄県行政書士会

- 2。 2. 登録番号8桁を半角数字でご入力ください。(差し支えなければご入力ください。)

- 3。 3. 行政書士業務の経験年数を教えてください。(再登録された場合、通算年数) (必須) *

1つだけマークしてください。

- 5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上20年未満
- 20年以上30年未満
- 30年以上

4. 4. 交通事故関係業務（自賠償請求含む）を取り扱った経験はありますか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- ある（詳しい質問に進みます。） 質問7にスキップします
- ない（簡単な質問後、最後の自由意見の設問に飛び、すぐにアンケートは終了します。） 質問5にスキップします

<4で交通事故関係業務の経験が「ない」と回答した方への質問>

5. 5-1. その理由を教えてください。（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 業務方法が分からない
- 業務相談できる人がいない
- 業務に時間がかかる
- 報酬が不安定
- 依頼者獲得方法が分からない
- 業際問題が気になるから
- 行政書士は交通事故関係業務をできないと思っていたから

その他: _____

6. 5-2. 5-1の問題がクリアできた場合、交通事故関係業務を行ってみたいと思いますか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- はい
- いいえ

質問32にスキップします

<4で交通事故関係業務の経験が「ある」と回答した方への質問>

7. 6. 取り扱ったことのある業務を教えてください。（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 交通事故相談業務
- 自賠法15条 加害者請求
- 自賠法16条 被害者請求
- 自賠法17条 仮渡金請求
- 自賠法72条 政府保障
- 示談書作成代理
- 後遺障害等級認定申請
- 後遺障害等級異議申立
- 任意保険請求（人身傷害保険含む）
- 確定記録閲覧・謄写
- 実況見分調書閲覧・謄写
- 交通事故証明書申請
- 医療調査（医証照会）
- 交通事故調査報告書
- 事実証明（実地調査含む）
- 交通事故紛争処理センター提出書類作成
- 自賠償保険・共済紛争処理機構申請代理

その他: _____

8. 7. 参考にしている書籍や、ご自身が執筆した交通事故関係の書籍をご紹介ください。（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 赤い本
- 青い本
- 別冊 判例タイムズ 38号
- 労災補償 障害認定必携

その他: _____

9. 8. 交通事故関係業務を始めたきっかけを教えてください。（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- ご自身やご家族等の事故体験
- 研修会等で興味を持ったから
- 損保社員や損害保険代理業の経験
- 自動車保険料率算定会や調査事務所勤務の経験
- 警察官の経験
- 司法書士と兼業
- 弁護士と兼業
- 法律事務所と合同事務所

その他: _____

10. 9-1. 着手金がある場合、いくら位としていますか？

1つだけマークしてください。

- ~1万円未満
- 1万円以上~5万円未満
- 5万円以上

11. 9-2. 相談が有料の場合、1時間あたりいくら位としていますか？

1つだけマークしてください。

- ~5千円未満
- 5千円以上~1万円未満
- 5万円以上~

12. 9-3. 後遺障害等級認定異議申立の結果、損害賠償額が増額した場合、その増額分に対して報酬を受領していますか？

1つだけマークしてください。

- 受領していない
 受領している（10%未満）
 受領している（10%以上）

13. 10-1. 被害者をサポートする上で、下記の機関の運営上の問題を経験したことがありますか？（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 自賠責保険会社
 任意保険会社
 損害保険料率算出機構
 交通事故紛争処理センター
 自賠責保険・共済紛争処理機構
 医療機関（接骨院を含む）
 弁護士会
 損保協会
 警察・検察庁
 行政機関

その他: _____

14. 10-2. 10-1に関して、それはどのような問題でしたか？（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 当該機関の保有する情報開示を否定
 行政書士の業務権限を否定
 行政書士の報酬に関するトラブル

その他: _____

15. 11. 業務委託契約書を取り交わしていますか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- はい
- いいえ

16. 12. 依頼者との間で、次のようなトラブルを経験したことはありますか？（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 報酬支払いに関する問題
- 業務の成果に関する問題
- 業務範囲に関する問題
- 業務遅延に関する問題

その他: _____

17. 13. どのようなきっかけで依頼に至ることがありますか？次のうちから選択してください。（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- ホームページ
- ダイレクトメール、チラシ
- 無料相談会
- 講演会
- 病院等の関係機関からの紹介
- 自動車関係会社からの紹介
- 保険代理店からの紹介
- 過去の依頼者からの紹介
- 口コミ
- SNS

- 18。 14. 行政書士は自賠償業務を行うことができることを確認した、旧自治省行政課長回答（昭和44, 47年）の存在をご存知ですか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- はい
 いいえ

- 19。 15. 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構の申請代理人になれることをご存知ですか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- はい
 いいえ

- 20。 16. 行政書士の交通事故業務を遂行する上で重要なことは何だと思えますか？（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 依頼者との信頼構築
 各種保険の知識
 業際問題・他士業との連携協力
 報酬の事前協議
 現場主義と事実証明
 行政書士の倫理、法令遵守
 交通事故に関する周辺知識
 使命感と思いやり
 関係法令の知識
 被害者救済意識

その他: _____

21. 17. 次のような考え方について、貴方はどう思いますか（自由回答）

交通事故の被害者を救済サポートするためには、総合的知識が必要であり、奥が深く、幅が広い業務である。行政書士にとって、権利義務・事実証明の仕事がそこに凝縮されている典型的な業務でもある。紛争性のない自賠責請求（異議申立含む）等、相談、事実調査、事実証明、申請書類作成までは行政書士が担い、紛争性のある損害賠償額の決定、斡旋、示談代行、調停、裁判等は弁護士が担うという「共存共栄の連携」こそ、本当の被害者救済になり、互いの立場を相互理解する度量と豊かな人間性がそこに求められている。

1つだけマークしてください。

- そう思う
- そうは思わない
- どちらともいえない

22. 18. 任意保険の商品で「弁護士費用等補償特約」といったものが付保されている場合、行政書士も使えるものもありますが、利用したことはありますか？
（必須）*

1つだけマークしてください。

- ある
- ない 質問 32 にスキップします
- 知らなかった 質問 32 にスキップします

<18で特約を利用したことが「ある」と回答した方への質問>

23. 18-1. どういった業務の報酬として利用しましたか？（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 相談業務として
- 書類作成として
- 両方について利用した

24. 18-2. 18-1で書類作成として特約を利用したことがある場合、主な業務は何ですか？（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 被害者請求（自賠法16条）
 交通事故調査報告書（実地調査含む）
 後遺障害等級認定請求手続
 後遺障害等級異議申立書（再請求）
 医療調査（医証照会）

その他: _____

25. 18-3. 利用した特約は、誰の契約に付保されておりましたか？（複数回答可）
（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 依頼者（被害者）ご自身が加入していた保険の特約
 依頼者（被害者）のご家族が加入していた保険の特約

26. 18-4. 請求したことがある保険会社を教えてください。（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- あいおいニッセイ同和損保
 アクサ損害保険（アクサダイレクト）
 イーデザイン損害保険
 AIG損害保険
 SBI損保
 共栄火災
 こくみん共済（全労済）
 JA共済
 セコム損保
 セゾン自動車火災保険（おとなの自動車保険）
 ソニー損害保険
 損保ジャパン
 チューリッヒ保険
 東京海上日動火災保険
 三井住友海上
 三井ダイレクト
 楽天損保

その他: _____

27. 18-5. 相談に関して保険会社に支払いが認められた際、最高額はいくらでしたか？

1つだけマークしてください。

- ~1万円未満
 1万円以上~5万円未満
 5万円以上~10万円未満
 10万円以上~

28. 18-6. 書類作成に関して保険会社に支払いが認められた際、最高額はいくらでしたか？

1つだけマークしてください。

- 書類作成については支払いを認められなかった
- ~10万円未満
- 10万円以上~50万円未満
- 50万円以上~

29. 18-7. 報酬をいずれに請求しましたか？（複数回答可）（必須）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 依頼者に請求した
- 直接、保険会社に請求した

30. 18-8. 特約について直接、保険会社に請求した際、その支払いに納得できなかったことはありますか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- ある
- ない

31. 18-9. 18-8 保険会社の支払いに納得がなかった経験がある場合、その内容を教えてください。（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 保険会社が行政書士の業務権限を否定
- 保険会社が行政書士報酬の支払い拒否又は支払額に争い
- 保険会社が行政書士報酬の支払い遅延
- 保険会社の本店、支店間の対応の食い違い（支店内部での意見の食い違いを含む）
- 保険会社の約款どおりの運用がなされていない

その他: _____

<全会員を対象とする質問>

32. 19. 例えば、オンラインでの全会員を対象とした交通事故業務関連のセミナーなどがあれば、参加してみたいと思いますか？（必須）*

1つだけマークしてください。

- はい
 いいえ

33. 20. 交通事故関係業務について、日頃感じていることなどをお聞かせください。（自由回答）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム